

教育民生委員会

【議案第50号】令和6年度鯖江市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

マイナンバーカードを国民健康保険証として利用する仕組みへの移行について

説明 「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」の施行により、令和6年12月2日から、マイナンバーカードを健康保険証、いわゆるマイナ保険証として利用することを基本とする仕組みへ移行することに伴い、マイナ保険証を持っていない人への国民健康保険証の代わりとなる「資格確認書」の発行、マイナ保険証を持っている人への「資格情報通知書」の発行を行うためのシステム改修、被保険者への保険加入情報等確認のための郵便代としてかかる経費である。

なお、システム改修等に係る経費については、全額、令和6年度の国庫補助金として交付される見込みである。

問 国民健康保険に加入している人のうち、マイナ保険証の登録をされた市民はどのくらいいるのか。

答 マイナンバーカードの保有率は、7月末現在で、市全体として77.6%であり、5万3,108枚である。

国民健康保険の被保険者については、6月末現在でマイナ保険証として、63.5%の人が登録している。また、マイナ保険証を実際に使用された利用率は約15%にとどまっているが、全国平均の10.9%より高くなっている。

なお、福井県の医療機関等におけるマイナ保険証用のカードリーダーの設置率は、95.6%で全国1位であり、ほとんどの医療機関等でマイナ保険証を利用することが可能である。

問 マイナ保険証の登録をしていない場合、本人からの申請がなくとも、市がシステムで登録状況の確認を行った上で、資格確認書を送付するということか。

答 マイナ保険証を持っていない人については、これまでの国民健康保険の被保険者証と同様に、8月1日から翌年7月31日を有効期限とする資格確認書を、本人からの申請がなくても、当面の間、毎年送付する。

また、例えば、施設に入所されている場合等は、これまで被保険者証を施設職員に預けて受診していたと思われるが、マイナ保険証を、施設職員に預かってもらい受診することは難しい。そういう理由により、マイナ保険証を持っている人であっても資格確認書が必要な場合は、申請していただくことで、資格確認書の交付が可能である。

なお、一過性の理由ではなく、今後継続して配慮していく必要があるような場合は、一度申請すれば、その後は継続的に資格確認書を交付することができる。新しい制度に関する周知については、市としてもしっかりと行っていきたい。

問 お薬手帳に記載されている投薬情報についても、オンラインで医療機関等が確認できるようになっていると思うが、今でも、医療機関へ処方箋をもらいに行く際は、紙のお薬手帳を持っていく必要がある。その理由は。

答 オンラインで医療機関が確認できる投薬情報は、過去1か月前から数年前と言われており、直近の情報まで確認のできる電子処方箋が完全に普及するまでの間は、お薬手帳などを各自で管理し、持参していただく必要がある。

マイナ保険証の制度について周知を行う際、直近のお薬情報などの持参についても併せて周知する予定である。

問 データの一元化の観点から、臓器提供の意思表示などについても、今後、マイナ保険証へのデータの紐づけはあるのか。

答 マイナンバーカードの利活用については、国で検討を進めており、臓器提供の意思表示に関するデータの紐づけについて、どのような検討がなされているか現段階では分からぬが、そういう情報については、適時、広報さばえなどで周知に努めていきたい。



冬期通学バス運行補助金について

説明 冬期間の登下校時の安全確保を目的にPTAの皆様により運行されている鯖江中学校、中央中学校の冬期通学バスに係る利用料金が、昨年度と比較して約3割増加すると見込まれることから、各校のPTA代表からの補助金増額の要望を受け、バスを利用する子育て世帯の経済的負担の軽減を目的とし、生徒1人当たりの補助額を3割増しの1万3千円とするものである。

問 今回の補助金増額により、令和6年度も利用料金の3割ほどの補助となるが、この補助があったと

しても、3万円を超える利用料金を保護者が支払う必要があり、バス利用に係る保護者の経済的負担は大きい。今後もバスの利用料金が高くなることが予想されるが、利用料金が高くなると、利用者が減り、利用者が減ると、バスを利用するための保護者1人当たりの負担が増え、さらに利用者が減るといった、負のスパイラルになることも懸念される。今後の冬期通学バスの在り方について、どのように考えているか。

答 将来的に、冬期通学バスの利用料金が高くなることが予想されるが、バスの利用者は、全生徒の約3割である。補助金の原資は税金であるため、公平性、公共性を考慮する必要がある。

今後の市内3中学校の冬期通学バスの運行、支援については、市と関係者との間で、どのような形で進めるのがよいか検討していきたい。

議案と議決結果

議決番号	件名	議決結果
------	----	------

【5月9日提出・9月17日議決】

請願第1号	鯖江市民活動交流センターの現在地での存続を強く求める請願	継続審査
-------	------------------------------	------

【8月27日提出・9月17日議決】

議案第49号	令和6年度鯖江市一般会計補正予算(第3号)	可決
議案第50号	令和6年度鯖江市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	〃
議案第59号	鯖江市個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	〃
議案第60号	鯖江市国民健康保険条例の一部改正について	〃
議案第61号	鯖江市地域交流センター設置および管理に関する条例の一部改正について	〃
議案第62号	専決処分の承認を求めることについて(令和6年度鯖江市一般会計補正予算(第2号))	承認

【9月17日提出・同日議決】

議案第63号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて	異議なし
議案第64号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて	〃
議案第65号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて	〃

【8月27日提出・9月定例会後の継続審査(12月定例会で議決予定)】

議案第51号	令和5年度鯖江市一般会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
議案第52号	令和5年度鯖江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
議案第53号	令和5年度鯖江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
議案第54号	令和5年度鯖江市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
議案第55号	令和5年度鯖江市総合開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
議案第56号	令和5年度鯖江市水道事業会計決算の認定について	〃
議案第57号	令和5年度鯖江市公共下水道事業会計決算の認定について	〃
議案第58号	令和5年度鯖江市農業集落排水事業会計決算の認定について	〃

表決が分かれた案件はありませんでした。